

はじめに

鹿児島県では、平成20年8月に「鹿児島県有機農業推進計画」を策定し、有機農業の取組みを推進してきました。その結果、県内における有機農業への取組みは増加し、新たに有機農業に取り組もうとする農業者や組織も増加傾向となっています。これを受け、令和3年3月に本推進計画の改訂を行い、概ね10年後（令和13年）の有機栽培目標面積を2,000haとし、更なる取組みを推進することとしています。

一方、国においては、持続可能な食料システムを構築するため、令和3年5月に食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定し、2050年までに、耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合を25%に拡大することを目指しています。

有機農業の生産拡大や推進を図るには、有機農業に利用可能な農業技術の確立が不可欠であり、農業開発総合センターでは、鹿児島県農業試験研究推進構想の柱の一つに、「持続可能な農業と地域資源の活用に対応した研究」を掲げ、適切な施肥管理技術、天敵農薬等を活用した総合的病害虫管理技術や有機農業栽培技術の開発など持続可能な農業の技術開発に取り組んでいるところです。

今回、有機農業の技術開発課題「持続性の高い有機農業技術体系の確立（平成29年～令和3年）」の成果として、有機液肥の作製や使用方法、有用天敵類の活用技術、野菜、果樹等の栽培技術等をわかりやすく紹介した「有機農業の技術マニュアル」を作成しました。

本マニュアルが、既に有機農業に取り組んでいる農業者を始め、新たに取り組もうとする農業者や有機農業の技術指導者の皆様方に御活用いただき、本県の有機農業の更なる発展につながることを期待しております。

令和4年3月

鹿児島県農業開発総合センター
所長 柳橋 浩一